

令和6年度就職氷河期世代就労支援プログラム事業 企画提案募集要項

就職氷河期に希望する形態で就職することができなかつた者は、その後も不安定な就労を繰り返しており、自己評価が低い傾向にあり、様々な理由から安定した就労に向けたスキルアップや就職活動など、具体的な行動を起こすことができずにいるケースが多くある。

こうした就職氷河期世代の不安定就労者や未就職者の就職活動を支援するため、ビジネスマナーや履歴書作成等の研修と企業とのマッチング等の就職活動支援を組み合わせたカリキュラムを提供し、安定的な正規雇用につなげることを目的とする人材育成プログラムを実施する。

なお、事業実施にあたっては、民間事業者の専門的なノウハウを活用するため、企画提案コンペを実施することとし、受託希望事業者を募集する。

1 募集内容

対象者	対象：就職氷河期世代の未就職者 (平成5年から平成16年までに学校卒業期を迎えた者) 原則として、令和6年4月1日時点において大卒であれば42歳から53歳、 高卒であれば38歳から49歳までを対象 人数：30名以上
限度額	14,372千円(消費税及び地方消費税を含む) 消費税率は10%で積算すること
事業期間	契約締結の日から令和7年3月31日(最長)まで
提案を募集する項目	(1) 参加者の確保 ・事業広報 ・ネットワークの活用 等 (2) 事業実施計画 ・事業スケジュール ・事業期間内で、数期に分けて実施すること (実施計画については、受託決定後に変更を依頼する場合がある) (3) 研修内容、就職活動支援 ・研修の内容 ・就職活動支援の体制(データベース、ネットワーク活用) 等 (4) 参加者と企業のマッチング、定着支援手法 ・企業開拓 ・適性分析の手法 ・定着支援の体制 等 (詳細は別添仕様書を参照)

2 応募について

<p>応募期間</p>	<p>令和6年4月8日(月)から令和6年4月22日(月)17時まで[必着] (受付時間 土・日・祝日を除く 9:00~12:00 及び 13:00~17:00)</p>
<p>応募資格</p>	<p>事業実施者は、次の全ての要件を満たす者であること。</p> <p>(1) 兵庫県内に事業所を有し、事業を適切に遂行するに足る能力()を有した、民間企業、NPO法人、これら以外の法人(一般社団法人・財団法人、公益社団法人・財団法人、事業協同組合等) 権利能力なき社団、有限責任事業組合、民法上の組合等の団体であること。</p> <p>(2) 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。</p> <p>(3) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく再生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。</p> <p>(4) 提案する事業の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定、登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可又は指定、登録を受けていること。</p> <p>(5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。</p> <p>(6) 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者でないこと。</p> <p>(7) 国、県又は市町からの出資、出えんを受けている団体でないこと。</p> <p>(8) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。</p> <p>「事業を適切に遂行するに足る能力を有する」とは、個々に判断することになるが、少なくとも以下の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託契約前から常時雇用者がいること。 ・ 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備していること。 ・ 労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労務関係帳簿類を整備していること。 ・ 社会保険、雇用保険、労災保険等について、法令に基づき、適正に手続きがなされていること。 ・ その他、事業の実施にあたり、県との打ち合せ等に適切に対応できる体制が整っていること。
<p>提出書類</p>	<p>(1) 企画提案書[様式1] (2) 事業計画書[様式2] (3) 事業スケジュール表[様式3] (4) 経費見積書及び雇用計画書[様式4] (5) 事業実施に必要な許認可等を証する書類(提案内容による) (6) 県税、消費税又は地方消費税に滞納がないことを証する書類(下記ア、イ) 提出の日において発行から3か月以内のもの 県の入札参加資格を有している場合は不要</p> <p>ア 県税に滞納のない証明 「納税証明書(3)」「(兵庫県内の県税事務所が発行) 公益法人等又は県内に事務所・事業所を有しない事業者で本県での課税実績がない場合は、納税証明書(3)の添付に代えて誓約書(別添様式)を提出すること。</p> <p>イ 消費税又は地方消費税に滞納のない証明 「納税証明書 その3の3」(本店所在地を所管する税務署が発行)</p> <p>(7) 法人関係書類 法人登記簿謄本 定款又は規約等 役員名簿 決算書(直近の貸借対照</p>

	<p>表及び損益計算書又は活動計算書等)</p> <p>(8) その他、県から個別に提出を求められた書類 (1)～(4)の様式については、兵庫県のホームページからダウンロードできる。 https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr05/hyogaki/r6kikaku.html</p>
<p>提出方法等</p>	<p>(1) 提出先 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5 - 10 - 1 (兵庫県庁1号館6階) 兵庫県産業労働部労政福祉課雇用就労班雇用推進担当</p> <p>(2) 提出方法 郵送(書留に限る。応募期間内必着とする。)又は、持参(受付時間内に限る)</p> <p>(3) 提出部数 正本1部 副本6部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式1～4については原則A4縦で両面印刷 ・目次を作成し、通してページ番号を付すこと ・インデックスは不要 ・提出書類(5)～(7)は正本1部の提出のみで可 <p>(4) 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出された書類は返却しない。また、審査に必要な範囲において複製を作成する場合がある。 ・応募に係る一切の費用は応募者の負担とする。 ・提出された資料について問い合わせを行うことがある。また、必要に応じて資料の補正、追加説明資料の提出を求められることがある。 ・提案が採択され、受託した事業について、事業計画が達成できない場合、又は委託契約の条件に違反した場合は、委託契約の一部又は全部を解除し、委託料の支払いを行わないことがある。また、既に支払っている委託料がある場合にはその一部又は全部の返還を求めることがあり、さらに損害賠償等を求めることがある。

3 審査について

審査方法等	<p>(1) 審査方法 提出された書類を基に、県労政福祉課を事務局とする企画提案コンペ審査会において内容を審査し、委託先としてふさわしい者を受託先候補として選定する。必要に応じて、プレゼンテーション審査を実施する場合がある。</p> <p>(2) 審査会日程 企画提案コンペ審査会は、令和6年4月下旬に実施する予定である。</p> <p>(3) 審査基準 「事業遂行能力」「事業の具体性、創造性、効率性」「研修、就職活動支援の内容」「事業内容・事業目標の実現可能性」を中心に審査を行う。</p> <p>(4) 失格について 以下の項目に該当する場合は、失格とすることがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県労政福祉課を通じないで、県関係者に対してコンペに関する問い合わせ等をした場合 ・ 審査委員又は関係者に、コンペに関する援助を直接又は間接に求めた場合 ・ 応募時に提出した書類が、本要項に示された要件を満たしていない場合、又は虚偽の内容が記載されている場合 ・ その他、直接又は間接に、公正な審査を妨げた場合 <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査結果は、応募者全員に対して、文書で通知する。 ・ 受託先候補として選定された者は、県と業務委託契約を締結する。契約内容は提案内容を基本とするが、審査会での審査を踏まえた協議を行った上で、提案内容の一部修正を求める場合がある。
-------	--

4 その他の事項

契約締結日	委託契約の締結日については、令和6年5月上旬以降を予定している。
契約保証金	委託契約の締結にあたっては、事前に委託契約金額の10%以上の契約保証金を県に納めるか、保険会社と履行保証保険契約を締結し、その保険証券原本を県に提出すること。
委託料の支払い	<p>(1) 支払いの方法 委託料の支払いは、原則、実績確認に基づく精算払いとする。 ただし、委託先の実情によっては、前払いを行う場合があるが、その場合においても、最終的には実績確認に基づく精算を行う。</p> <p>(2) 委託金額の変更 事情の変化等により、委託契約の内容どおりの事業執行ができない場合は、県との協議の上で、事業計画を見直し、変更契約の締結を求める場合がある。それに伴い、契約金額を変更する場合があるので留意すること。</p>
業務報告	<p>(1) 事業の進捗については、毎月、所定の様式により県に報告すること。</p> <p>(2) 事業実施期間終了後は、所定の様式により事業実施報告書を提出すること。</p>
その他	<p>(1) 事業の実施については、法令の定めを遵守し、委託契約書の内容に従うこと。なお、それらに記載のない事項について疑義が生じた場合には、県と協議の上、その指示に従うこと。</p> <p>(2) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等に基づき、適正に管理すること。</p>

【参考】 事業スケジュール	令和6年4月 8日(月) 募集開始 4月 22日(月) 応募締切 4月下旬 審査会開催 5月上旬以降 委託契約締結
------------------	--

5 問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5 - 1 0 - 1 (兵庫県庁1号館6階)

兵庫県産業労働部労政福祉課雇用就労班雇用推進担当

T E L : 078-362-3227 F A X : 078-362-3392

メールアドレス : rousei.fukushika@pref.hyogo.lg.jp